

令和8年度

「攻めの経営」に取り組む中小企業を応援！

# 愛知県副業・兼業人材 活用促進事業費補助金



愛知県ではプロフェッショナル人材戦略拠点を通じた**初回副業・兼業人材の活用**に係る経費を補助します！

## 支援企業要件

「愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた副業・兼業人材の活用」が初めての県内中小企業等

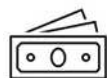
## 補助対象経費



副業・兼業プロ人材に支払う報酬



副業・兼業プロ人材の移動に伴う交通費・宿泊費  
(1回の往復移動に伴う交通費の実費負担額が1万円未満の場合を除く)



人材紹介手数料

## 補助限度額

50万円

## 補助率

8/10

詳細は  
Webで



愛知県 副業・兼業 補助金

- ・予算上限額に達した時点で**×切**となります
- ・愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、初めて副業・兼業人材を活用する場合に限り補助対象となります。**申請要件等の詳細は愛知県就業促進課webページをご覧ください**

人材活用のご相談は愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問合せください！ 詳細は裏面へ

## 補助金のお問合せ

愛知県労働局就業促進課業務・調整グループ  
電話：052-954-6363 (ダイヤルイン)  
メール：shugyo@pref.aichi.lg.jp

## 人材活用のご相談

愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点  
電話：052-433-1810  
メール：office@aichi-projinzai.jp

# 補助金申請の流れ

1 **愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点に相談** 事業者⇒プロ人拠点  
愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点にプロ人材の活用について相談。企業情報シートを提出してください

2 **人材紹介事業者に取り繋ぎ** プロ人拠点⇒人材事業者  
企業情報シートを人材紹介事業者に取り繋ぎます

3 **補助金交付申請書の提出** 事業者⇒愛知県  
業務委託等が決定したら、副業・兼業プロ人材が**就業を開始する15日前まで**に申請書を提出してください  
※原則として、契約の相手方を法人とした場合は、補助対象となりません



プロ人材の確保（内定）後であれば、契約書（案）をもとに補助金申請をすることもできます  
**補助金交付要件に該当するか不安がある場合は、正式契約前の提出をお勧めします**

4 **補助金交付決定** 愛知県⇒事業者  
交付決定されてから、副業・兼業プロ人材は業務を開始してください

5 **実績報告書の提出** 事業者⇒愛知県  
業務終了後、速やかに経費精算を行い、実績報告書を提出してください

6 **検査・交付額の決定** 愛知県⇒事業者  
実績報告書に基づき補助金額を確定します

7 **請求書の提出** 事業者⇒愛知県  
請求書を県に提出してください

8 **補助金の振り込み** 愛知県⇒事業者  
適法な請求書を受理後、概ね1月後に補助金を指定口座に振り込みます

- ・手続きの詳細は愛知県webページをご覧ください
- ・申請書はwebページからダウンロードできます

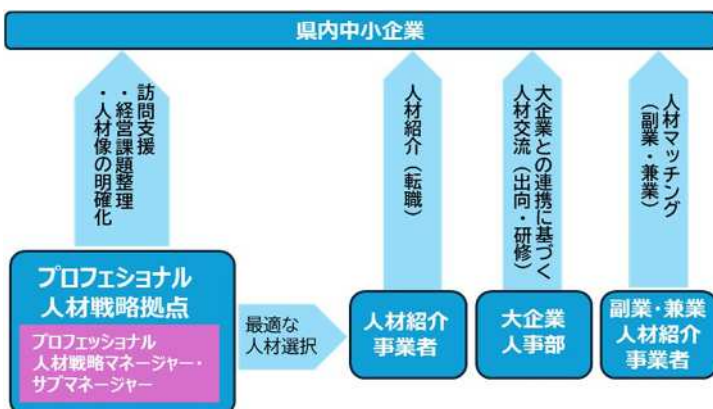


愛知県 副業・兼業 補助金



## 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

人材戦略マネージャー等による企業訪問を通じて、企業が抱える経営課題等を解決するプロ人材を明確化した上で、課題を解決できる適切な人材とのマッチングをサポートすることにより、企業が持つ潜在成長力を喚起し「攻めの経営」への転換を支援します。



名古屋市中村区名駅四丁目  
4-38 ウィンクあいち14階  
(公財) あいち産業振興機構内



052-433-1810



office@aichi-projinzai.jp



愛知県 プロ人

プロ人材活用事例も多数掲載!!